

氏 名	大西 順子
授与した学位	博 士
専攻分野の名称	薬 学
学位記授与番号	博乙第 4417 号
学位授与の日付	平成 26 年 3 月 25 日
学位授与の要件	博士の学位論文提出者 (学位規則第 5 条第 2 項該当)
学位論文の題目	チーム医療における薬剤師介入の有用性に関する臨床研究
論文審査委員	教授 狩野光伸 (主査) 教授 上原 孝 准教授 須野 学 准教授 四宮 一昭

### 学 位 論 文 内 容 の 要 旨

「チーム医療」の利点は各医療専門職が分担・連携・相互支援することにある。その中で薬剤師の最も重要な役割は、患者個々の薬物治療を有効かつ安全に提供することである。つまり、薬剤師の職務は、医師、看護師など他の医療従事者と連携して、「チーム医療」に積極的に介入し、医薬品の適正使用を実践することである。薬剤師が専門性を活かし、患者の病態・自覚症状・他覚所見・服薬状況・患者背景等の情報収集・薬物治療の検討・処方提案・薬物治療の評価等の積極的な介入および医師を含めた他職種とコミュニケーションの充実は患者に対して最適な医療を提供することが可能となる。さらに、「チーム医療」において薬剤師は薬物治療に関して中心的な役割を担い、各医療チーム員の橋渡し役を担うことが重要である。

そこで、本研究は「チーム医療」の中で積極的な薬剤師の介入が患者の薬物治療に及ぼす影響および医薬品適正使用のための薬剤師介入の必要性について透析患者を対象に研究を行った。

第 1 章では、外来透析治療へ薬剤師が医師の回診に同行し、医師の診療と同時に医師と協議し、薬の適正使用や処方提案、副作用防止、患者のアドヒアランスの把握を行うなど透析治療の介入法を明らかにした。さらに、薬剤師間での治療介入および判断を統一させるために医師と協議して、「血清リン・カルシウム治療アルゴリズム」・「二次性副甲状腺機能亢進症治療アルゴリズム」・「透析患者貧血治療アルゴリズム」などの治療介入プロトコルを作

成し、透析チーム医療に取り組みについて明らかにした。薬剤師の透析患者への積極的介入後の目標ヘモグロビン値への達成率と目標ルシウム・リン積への達成率を経時的に検討し、透析患者の貧血治療に対する改善効果を明らかにした。また、目標補正カルシウム・リン積の達成率も向上することができ、透析患者の合併症予防に寄与していることを明らかにした。

第2章では、透析患者のミネラル代謝異常は、骨や副甲状腺の異常のみならず、血管の石灰化等を介して、生命予後に大きな影響を与える。そのため血清リン値、カルシウム値、intact-PTH 値を指標とした骨ミネラル代謝異常症に対する臨床改善効果を検討した。その結果、薬剤師が透析治療に対して積極的に介入することにより、血清リン値、血清補正カルシウム値を治療管理指針の管理目標値に推移することを可能とし、透析患者の骨ミネラル代謝異常症の改善効果を示すことを明らかにした。特に血清リン高値群においては、薬剤師の介入後に有意な低下を認めた。さらに、全症例における intact-PTH 値は薬剤師の介入により減少し、intact-PTH 値は管理目標患者が増加した。つまり、薬剤師介入によって外来血液透析患者における血清リン値、および intact-PTH 値は適切にコントロールされ、二次性副甲状腺機能亢進症は抑制されていると考えられた。

第3章では、透析患者の貧血治療へ臨床改善効果を検討した。薬剤師の積極的介入が患者の目標ヘモグロビン値への達成・維持を可能にするかについて検討した。さらに、貧血管理においては、薬剤師による積極的関与前後比較および長期の3年後のヘモグロビン値を比較検討した。その結果、介入後においては目標ヘモグロビン値を示す患者が増加し、さらにその作用は3年後も継続的に行っていることが明らかとなった。つまり、薬剤師の積極的介入が透析患者の貧血治療の臨床改善効果を明らかにした。

以上の結果より、本研究では薬剤師が専門性を活かし、医師の診療と同時に患者の病態・自覚症状・他覚所見を医師と協議し、薬の適正使用や服薬状況・患者背景等の情報収集・薬物治療の検討・処方提案・薬物治療の評価を行う重要性を明らかにした。さらに、副作用防止、患者のアドヒアランスの把握をするなど薬剤師が治療に積極的に介入し、医師を含め他職種間とのコミュニケーションを円滑にし、医薬品の適正使用に関する情報を他職種へ提供することは患者に安全で最適な医療を提供するために重要であることも明らかにした。

## 論文審査結果の要旨

学位論文中の表現や図表、議論や論理の展開は、評価基準に照らして、概ね適切であった。ただし、統計学的手法に対する説明と考察が不十分な点、また一部表記に関して審査委員によって指摘された点の修正を必要とした。申請者による指摘箇所の訂正の後、メール委員会で最終判定を協議した結果、学位審査委員会は、本研究の学術的意義は十分であり、本研究科で授与する博士（薬学）の学位に値するものと判断し、審査合格と決定した。